

## 第3回愛知県海岸保全基本計画検討委員会 議事要旨

日 時：令和7年1月16日（木）

15時00分～17時00分

場 所：KKRホテル名古屋（WEB併用）

### 1. 次第

#### 1. 開会

#### 2. 愛知県海岸保全基本計画検討委員会

（議題）

- ・計画検討の枠組み
- ・第2回検討委員会の意見と対応
- ・技術部会の検討結果の報告
- ・渥美半島表浜海岸保全対策検討会の検討結果の報告
- ・海岸保全基本計画の変更に向けた現状・課題の再整理
- ・『海岸保全基本計画』の変更原案について
- ・今後の予定

#### 3. 閉会

### 2. 配布資料

- ・【資料1】第3回愛知県海岸保全基本計画検討委員会 資料
- ・【資料2】第3回愛知県海岸保全基本計画検討委員会 参考資料
- ・【資料3】三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画の対比表（愛知県案）
- ・【資料4】遠州灘沿岸海岸保全基本計画の対比表（愛知県案）

### 3. 質疑応答

#### ■技術部会の検討結果の報告について

【委員】

高潮の想定について、海水面の上昇に関して爆弾低気圧も含まれているのか？

【事務局】

含まれていない。

【委員】

愛知県で想定している台風は、爆弾低気圧よりも厳しい条件となっている。

#### ■渥美半島表浜海岸保全対策検討会の検討結果の報告について

【委員】

表浜モニタリングについて、砂丘の部分のモニタリングは考えていないのか？海と陸の状態を把握していく必要があると考える。

【事務局】

これまで表浜の測量は2年に1回、半分ずつ実施していたが、毎年動きが重要と考え、今後は毎年表浜全体を測量していく。

断面は岸沖方向で1,500mの範囲を測量し、全体の動きを把握する予定である。

【委員】

以前もモニタリングは実施していたが、予算や労力の制約からデータが飛び飛びになり、分

析や把握が難しい状況であった。今回の議論では、まず表浜全体の土砂量を把握しなければ全体像が見えないということで、測線を粗くしてでも全体像を見ることを決めた。

地域ごとに砂が溜まっている部分もあるが、局所的に見て、全体像が見えなくなるといけないため、全体をモニタリングすることを重視することとした。

必要に応じて追加測量や測線位置の変更を考えていくことも議論している。

**【委員】**

1,500m の範囲に陸上の部分も含まれているので、砂丘部分を含めた検討も行えていると理解している。

**【委員】**

流れの向き等のモニタリングを今後も行っていく必要があると考えられる。

**【事務局】**

表浜検討会でもモニタリングについて検討してきたため、継続的にモニタリングを実施し、把握を行っていくことを計画に記載した。

**■『海岸保全基本計画』の変更原案について**

**【委員】**

栄養塩管理に関して、水質の保全と「豊かな海」の両立に向けた社会実験の結果が記載されているが、解決とは言えない状況である。このままでは三河湾や伊勢湾の生物が失われる可能性がある。自然の状態を回復させ、プランクトンを含む生態系の復元が必要である。

**【事務局】**

社会実験や取り組みの計画を整理し、関係機関と連携して環境保全に取り組んでいくことを記載した。

**【委員】**

観光客への情報伝達に関して、コロナが明け、観光客が今後増加すると見込まれる。地元の人より外から来る人の方が多くなるため、地元市町との連携した情報伝達体制を構築してほしい。

**【事務局】**

これまで浸水想定公表など取り組んできたソフト対策を記載しており、今後も災害の備えのために関係機関と連携して取り組んでいく。

**【委員】**

名古屋港水族館でも、利用者への避難誘導の難しさを感じている。

防災教育については、阪神・淡路大震災から 30 周年を迎え、多くのメディアで取り上げられているが、学校教育の場で行うことが最も効果的との意見が多い。環境問題への意識に関しても、小学生や中学生は学校教育や宿題などを通じて親よりも詳しい場合が多く、防災教育も学校教育で取り上げていかないと浸透しないと感じる。

**【委員】**

非常勤で中学校の講師をして、同じ意見である。

学校で防災教育が全く行われていないわけではないが、理科や社会科の中のわずかな時間となっている。地震や避難に関する実践的な教育は行われていない。これからはある程度実践を念頭に置いた教育を導入していく必要があると感じる。

**【事務局】**

県としては、小学生向けに出前講座を実施している。ただし、県だけでは限界があるため、小さいころからの教育できるように教育部局と連携を図っていければと考える。

**【委員】**

大学としては、20年前には環境教育という講座があり、防災教育も考えたが、防災教育に発展せず、環境教育講座というのはなくなってしまった。そのため、大学等と連携して防災教育をやってほしいということを伝えていかないと、教育現場に波及するというのは難しいと思われる。その辺も検討していただきたいが、現時点で何かしようとしているのか？

**【事務局】**

現時点では、具体的な動きは取っていない。

出前講座の活用になるが、さらにその先は、教育現場の方と連携が必要となってくる。今後、検討していく予定である。

**【委員】**

海岸の利用について、企業による利用が全く考慮されていない。

表浜の小島海岸沖で洋上風力発電の計画があり、漁業エリアに入っていないことを理由に設置しようとしている。県も早急な情報収集と対策が必要である。

既に設置された西ノ浜では風車により絶滅危惧植物ハギクソウの群落が消失しており、同じようなことが起こる可能性はある。施設の規模が小さいため環境アセスメントの対象外で、適当にやられるということが起こりえる。

**【事務局】**

現時点で具体的な情報が入っておらず、即答はできない。情報入手し、今後の何が考えられるかを検討したいと考える。

**【委員】**

田原市と一緒に津波避難訓練をやっている。それを一般の方にも知ってもらえるように、行政と一緒に周知していけたらと思う。また、避難する通路が狭い現状もある。もっとたくさんの方が避難できるように、避難路の整備も力を入れていただきたい。

**【事務局】**

避難訓練の周知については、一般の方には十分に伝わっていないので、もう少し広く伝わるような工夫を考えていきたい。通路や、整備に関して今すぐには回答できないが、そのような情報も詳しく聞かせていただきたいと思う。

**【委員】**

生物多様性を考える場合、例えば津波が来たときの被害の想定は三河湾と遠州灘では異なると考えられる。特に遠州灘に関しては、平野部が少ないため、同じような防波堤を造ると、生物多様性に関しては防御できない可能性がある。この点、静岡県との考え方を合わせていかないといけないと思う。今回、生物多様性についていろいろ盛り込んでいただきありがたいが、遠州灘については再検討が必要と思う。

**【事務局】**

今回、変更原案という形で本検討委員会に示したが、各委員の御意見も踏まえ、この後、三河湾・伊勢湾に関しては三重県と、遠州灘に関しては静岡県と調整に入っていく。その中で、第1章の部分は共通事項なので、意見のすり合わせが必要と考えている。

**【委員】**

遠州灘の津波防災について、豊橋市と10年以上にわたり協力して取り組んできた。

豊橋市は、田原市と地形が大きく異なり、崖海岸が連なっているので逃げにくい。これまで避難訓練を毎年1回行ってきたが、既存の道路を走って逃げるような訓練しかできなかった。また、道路が1km区間に1本しかなく、その間に避難路がないことが問題だったため、有志で山を切り開き、避難路を整備した。

サーファーや王寿園の担当者などが協力し、杭の寄付や地主の調査を行いながら3kmの範囲に3本の避難路を設置した。現在は、2本が草で埋まっており、維持はすごく難しいと感じているが、色んな人が協力してくれるので、皆で避難路の確保をやっていたらどうかと思う。

**【委員】**

海岸保全基本計画なので、海岸保全の重要性というところかというと、海岸を親水空間として活用されているようなイベントや、釣りなど、利用者向けに理解をしてもらうという取組も必要と感じる。

学校教育でももちろんそうだが、実際に、社会人になってからというのは、海岸を利用される方というのは限られてくると思うので、そういう方を中心に周知する取組も必要と感じる。

**【事務局】**

海岸利用の周知も、これまでの課題であると認識している。どういったことができるか考えていく。

**【委員】**

三重県で磯焼けが起こっている。篠島とかの島嶼部では起きているか確認されていないのか？

**【委員】**

篠島の海岸で磯焼けが発生している。

**【委員】**

アマモが消失しているが、モニタリングを実施するのは難しい。国交省はかなり綿密に調査を実施しているが、公表されていない。情報共有して対策をとっていけるように、国に働きかける手もある。

**【委員】**

資料3のP1-19 現状の降水量が現行計画からかなり変化しているが、この点を触れなくてよいのか？

**【事務局】**

具体的に地球温暖化の影響がここに来ているかどうかという具体的な検証はしていない。

**【委員】**

環境として変わってきているので、それに対する対応というものを考えていくべきと考える。

**【事務局】**

表現の仕方、載せ方も含めて、検討していきたい。

**【委員】**

資料3のP1-29の洗掘防護の写真が分かりづらい。もう少しわかりやすい写真があるとよい。

**【事務局】**

写真は工夫する。

**【委員】**

ウミガメの保護について、子ガメの放流や保護柵の写真はそろそろ止めた方がよい。ウミガ

メの写真のみでよいのでは。

【事務局】

承知した。

以上